

新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言解除後の対応について (兵庫県下ゲストハウス対象)

更新日時：2021年3月1日18時00分

平素は、当社ホームページをご覧ください誠にありがとうございます。
ご入居者ご家族他、関係者の皆さまには、弊社の新型コロナウイルス感染防止策に多大なるご理解ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、2021年3月1日、関西2府1県の「緊急事態宣言」が解除され、大阪府の警戒基準「大阪モデル」も黄色へ変更されましたが、2021年2月22日付、兵庫県については「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」が改定され、2021年3月1日以降、兵庫県が緊急事態措置実施区域から除外された場合についても、高齢者施設においては、引き続き、緊急事態措置実施の要請が示されております。

つきましては、本要請が解除されるまでの間、ゲストの外出、外泊やご家族の来館に関しましては、弊社対応基準「ステップ0」を継続させていただき、訪問系サービス等の対応に関しましては、感染状況に懸念がないと判断できた場合、3月8日より、弊社対応基準「ステップ1」へ変更いたします。

なお、「Zoomによるオンライン面会」は継続してご利用いただけますので、希望される場合はお住いのゲストハウスへお申し出ください。

皆さまにはご不便をお掛けいたしますが、ゲストの安全を最優先することや、万々に備える上でも、引き続き、感染防止策にご協力、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※関東圏のゲストハウスについては、引き続き「ステップ0」の対応を継続しております。

<対象ゲストハウス>

グッドタイムリビング 神戸垂水
グッドタイムリビング 小野
グッドタイムリビング 御影
グッドタイムリビング 尼崎駅前
グッドタイムリビング 尼崎新都心
グッドタイムリビング 宝塚逆瀬川

[◆弊社対応基準（ステップ0）](#)

[◆弊社対応基準（ステップ1）](#)

※本件に関するお問い合わせは、お住いのゲストハウスへお問い合わせください。